

東京都地方独立行政法人評価委員会

令和3年度第2回試験研究分科会 議事録

1. 開催日時：令和3年7月15日（木）9：58～10：32
2. 開催場所：東京都庁第二本庁舎10階 206会議室
3. 出席委員：青山委員、大橋委員、波多野委員、林委員、藤竿委員
4. 議題：令和2年度業務実績報告、第三期中期目標期間業務実績報告
5. 議事：

午前9時58分 開会

【事務局】 では、皆様おそろいになりましたので、始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

前回と同様、事務局を務めさせていただきます、産業労働局統括課長代理の沼賀でございます。分科会長に司会を引き継ぐまで進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

開会に当たりまして、事務局より、分科会の委員定足数について報告申し上げます。

東京都地方独立行政法人評価委員会条例第7条第3項及び第5項では、分科会は委員の過半数の出席で開催できるものとされております。

分科会の委員の皆様におかれましては5名、定足でございますけれども、本日、ウェブでのご参加の委員は5名になってございますので、本分科会は有効に成立されているということを報告させていただきます。

それでは、早速でございますけれども、第2回分科会を始めたいと思います。

青山分科会長、進行をよろしくお願いいたします。

【青山分科会長】 はい、承知しました。

それでは、ただいまから東京都地方独立行政法人評価委員会令和3年度第2回試験研究分科会を開催いたします。

まず、議事に入ります前に、本分科会は公開となっております、議事録につきましても、ホームページにて公開となりますことをご了承、お願いいたします。

それでは、早速議事を進めてまいります。

なお、説明資料につきましては、画面共有にて映させていただきます。

本日の審議事項ですが、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター令和2年度業務実績評価について、そして地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター第三期中期目標期間業務実績評価について、この二つを予定しております。皆様、どうぞよろしくお願いたします。

では、初めに事務局から配付資料と審議の進め方についてご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

配付資料は全部で8点でございます。メールで送付させていただいたとおりですが、資料1-1が令和2年度業務実績評価、資料1-2が令和2年度業務実績評価の全体評価の全文、資料2-1が第三期中期目標期間の業務実績評価、資料2-2が第三期中期目標期間業務実績評価の全体評価の全文、資料3が評価に対する委員の皆様の意見及び回答、資料4が令和2年度の業務実績評価に対する評価委員会の意見、資料5が第三期中期目標期間業務実績評価に対する評価委員会の意見、資料6が令和3年度の試験研究分科会の開催スケジュールと。ファイル、1から6まで、1-2と2-2、3以外は、全て1ファイルになっているものがございます。資料の不足はございませんでしょうか。

それでは、審議の進め方について、続いて説明させていただきます。本日の審議の進め方でございますけれども、まず、令和2年度の業務実績評価と第三期中期目標期間の業務実績評価及び評価に対する委員の皆様の意見などについて、事務局から説明をさせていただきます。その後、質疑応答を行うという流れになってございます。続きまして、委員の皆様の意見に基づきまして、評価の決定に対する分科会としての意見について、事務局から取りまとめたものを説明させていただきます。その後、委員の皆様から意見を賜るという形になってございます。

最後に、今後のスケジュール等について、東京都のほうから説明させていただくという流れになってございます。

事務局からは以上でございます。

【青山分科会長】 ありがとうございました。

委員の皆様、よろしいでしょうか。資料と進め方について。

それでは、資料1-1から1-3の令和2年度業務実績評価及び第三期中期目標期間業務実績評価並びに評価に対する委員意見及び回答について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、令和2年度の業務実績評価等について、事務局のほうから説明をさせていただきます。

持ち回り分科会を事前に開催させていただきまして、その場で委員の皆様からいろいろと意見を賜ったところがございます。それらの意見について、評価案の中に委員の皆様の意見を反映したというところの箇所を中心に説明をさせていただければというふうに思います。また、項目別評価の総括になっている全体評価についても作成をしましたので、そちらについても、併せて説明させていただければというふうに思います。

では、早速ですけれども、まず令和2年度の業務実績評価のほうから説明をさせていただければと思います。

こちらにつきましては、全体評価、これは項目別評価の総括ですけれども、中期計画の達成に向け、『優れた業務の進捗状況にある』というところで、A評価相当であるというところ、こちらにつきましては、委員の皆様から、妥当ではないかというところのご意見をいただいているところがございます。

全体評価としては、全文があるんですけれども、少し一番頭の取りまとめの部分について説明をさせていただければと思います。

まず、高く評価すべき事項としまして、一つ目なんですけれども、これは全体的に研究開発と技術支援の両面を目標達成に向け、しっかりと取り組んだということが評価できるという全体的な話です。もう一つが、「中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業」を令和2年度実施しまして、特に公設試として初めて5Gを活用した支援なんかを開始したという状況は、評価できるのではないかとこのところ。三つ目ですけれども、これは基盤研究、研究分野ですね、特に三期は研究に注力しましたので、研究開発のところ、基盤研究では論文数が過去最高となっていると。外部資金の導入に関しては、歳入総額が第三期で最高となったというところも、高く評価できるのではないかとこのように考えてございます。

一方で、改善・充実を求める事項というところがございますけれども、少し、委員の皆

様に説明をさせていただく際に、包括外部監査で指摘を受けたところ、令和元年度C評価と評価をしたところであるというところで、少し産技研のほうでも、当然、しっかりと改善についての対応を行っていったところですが、引き続き、ここは事故の起こらないように、適正な運営にしていくことが必要ではないかというところで、あえて記載させていただいております。充実を求めるというものではないですけど、引き続きやると。もう一つが、ここは充実を求める事項かなと思っておりまして、東京都全体のDX化をリードするような取組を含め、産技研自身もDX化を積極的に進めていかなければいけないというところが必要じゃないかというところで、評価の全体のまとめということで、作らせていただきました。

項目別の評価に入らせていただきますけれども、項目別の評価につきましては、持ち回り分科会で説明させていただきましたとおり、Sが2個とAが14個とBが8というところ、変更ございません。こちらについても、委員の皆様から、おおむねいいのではないかとというところで、ご意見をいただいたと。

少し個別にというところなんですけれども、青字の部分については、少し、表現というか、具体的な記載が少なかったところですが、あとは数字のところ、以前、前回のものでは入れていなかったものについて、少し足したというところで、本質的なところは変わらないんですけど、少し表現を修正したというところになってございます。少し多いんですけども、修正しています。委員の皆様から意見をいただいた上で、少し評価のところを反映したというものを説明させていただければと思います。

まず、ロボット産業活性化事業のところ、大橋委員のほうから、ロボットなど新しい取組について、もっと積極的にアピールが必要なのではないかとこのところのお話しいただいていたところなので、こちらについては、ロボットのほうで、新しい取組の成果について、積極的に情報発信を行うことを期待するということに、少し修正をさせていただきました。

少し飛びまして、機器利用サービスの提供の箇所ですけれども、青山先生のほうから、機器利用については、利用頻度などのデータを分析して、充実するとか、見直しをしっかりと行っていく必要があるということをご意見として賜りましたので、その点、こちらに追記させていただいたというところがございます。

少し飛びまして、20番なんですけれども、産業人材の育成と。こちらも青山委員のほうから、オンラインセミナーは当然コロナの終息後も活用していくものだというところ

ありながら、当然、オンラインセミナーを行う職員側の訓練も必要ではないかというところで、その辺り、しっかりと職員側もオンラインで説明する力を向上させていく必要があるということを追記いたしました。

21番の情報発信・情報提供ですけども、こちらは先ほどの大橋委員の意見を踏まえて、少し、ここもまた、情報発信のところは一層やっていかなければいけないというところを追記いたしました。

項目22ですけども、少し、これは波多野委員と大橋委員、ここは内部監査部というのがしっかり機能しているのかという、機能はしているんですけど、後で少し説明いたしますが、内部監査部の機能をしっかりと発揮して、引き続き適正な運営を維持していくことが望まれるというところを追加で記載をさせていただきました。

最後の項目24のところですか。こちらはかなり委員の皆様から意見が多かったところかなと思っておりまして、SDGsですとか、ゼロエミッションといったところ、あとDX化、そういったところ、かなり、ちょっと特定の項目に当てはまらないような、広い大きな課題というものに対してのご意見、多かったですので、ここについて、SDGsやゼロエミッションを意識した取組を積極的に進めて、ほかの都府県を牽引していくような成果をしっかりと出して、外に発信していくということが望まれるのではないかと。あわせて、DX化が進むと、サイバーセキュリティのほうも、情報漏えいなんか問題ですので、対策をしっかりと講じてもらいたいというところ、委員の皆様の見解を幾つかいただきましたので、反映したというところがございます。

続きまして第三期のほうの説明なんですけれども、こちらは全体評価につきまして、中期計画の達成に向け『優れた業務の達成状況にある』ということで、A評価相当であるというふうに考えております。

こちらについては、また、高く評価すべき事項というところで、見込み評価と基本的には同一というところで、前回と基本的には同じになっているところがございます。

特に、先ほどの年度評価と同様ですけども、全体として、しっかり、研究と技術支援の両方面はよくやっているよねというところ、また、第三期の間に、IoTですとか5G、あとはヘルスケアとか、多くの分野でプロジェクト事業を産技研として新たに行ったというところで、中小企業支援をかなり充実させて、実績を出したというところは評価できるのではないかと。研究開発については、先ほどと同様というところで、高く評価できると。技術支援については、いずれも高水準の実績を出していて、おおむねよかったというこ

ろになっております。

改善・充実を求める事項といたしまして、年度評価と少し変えたところもあるんですけども、これは委員の皆様の見解も受けたところですけども、先端技術の取組に加えて、SDGs、ゼロエミッションを踏まえた取組をしっかりと推進していくと。具体的な成果を外に出していくということが望まれるというところを、充実を求める事項として記載をいたしました。東京都のDX化、こちらについては先ほどと同様なんですけれども、DX化を引き続き進めていく必要があるというところで記載をいたしてあります。

こちらの項目別評価につきましても、基本的には同様でございます、持ち回り分科会のとくと変わらず、Sが2個、Aが14個、Bが8個という形で整理しております。

これも説明したとおりなんですけど、情報発信のところ、令和2年度の評価がAというところになりましたので、期間の情報発信・情報提供については、見込み評価がBだったものをA評価にランクアップするということだけが見込み評価との相違点というところになってございます。この辺り、委員の皆様からも、いいのではないかとというところで、ご意見をいただいたところでございます。

第三期の項目別については、修正をかけている箇所、青字のところは先ほどと同様に、数字のところ、抜けていたというか、入れたというところで、赤字のところは、基本的には令和2年度の修正とほぼ同様の形で修正をかけたというところでございます。

少し、全体の評価の修正については、このような形になっておりまして、分科会の委員の皆様からの意見のところについて、ざっと説明をさせていただければと思います。

基本的には、先ほど説明したとおり、委員の皆様からいただいた意見で、評価に反映していくべきものについては、しっかりと反映していったということになっておりまして、一方で、少し委員の皆様からいただいたところで評価の乖離があるなというところ、産技研の自己評価と東京都の評価、こちらが少し、産技研が少し高めで、東京がそれに比べると少し低めというところの乖離については、ちょっと、どうなのかなというご意見をいただいておりますので、第三期の評価については、このような形で進めてまいったんですけども、来年度、期が変わった、今年度の実績ですけども、第四期初年度の評価をまた来年度に行いますので、そこから改めてリスタートという形で、評価のところも少し産技研と調整をして、適正に、なるべくあまり乖離が出ないような形で進められればなというふうに考えておりますので、また産技研と意見交換を行うところから始めていきたいなというふうに思っております。

少し包括外部監査なんかも、波多野委員からのご質問を受けていたところ、昨年度の評価はC評価だったけれども、ちゃんとやっていますかという話だったんですけれども、産技研としましては、内部監査部を新たに立てて、内部監査部でコンプライアンス推進委員会を開催して、経営会議など、基本的に、いろんな会議ですとか、あとは個別の業務の巡回か何か、これまでやっていなかったことを新たに行うということで、内部統制の強化を努めたと。

一方で、包括内部監査の指摘と意見、これは20個ほどあったわけなんですけれども、ちょっと個別に説明すると、かなり多くなっちゃうので、雑駁に言いますと、個別にしっかりと、それはもちろん東京都の包括外部監査でしたので、策定した改善計画に基づきまして、四半期ごとにコンプライアンス推進委員会で進捗状況の管理を行いまして、速やかに改善を図ったというところがございます。特に危険物を扱う薬品関連のものもございましたので、そちらについては重点テーマとして、しっかりと産技研としては対応したという状況でございます。

また、藤竿委員から、外部資金の導入について、金額の内訳として、どんなものがあつたのかとか、件数がどうだったのかとかいうのを少し教えてくれというお話をいただいておりましたので、そこを少し産技研のほうに確認しました。外部資金については、金額が大きいもの、数千万のものは1件あったんですけれども、基本的に採択件数が多かったと。特に年々採択件数は増やして、着実に増加していているというところ、こちらにつきましては、かなり産技研も、第三期の期間中に、申請者のブラッシュアップ体制の強化ですとか、様々な取組によって、戦略的に外部資金獲得の活動を進めていって、成果を出すことができたというふうに考えてございますので、その結果もあって、S評価としている、期間、S評価としていると。年度評価もS評価としているというところで、いいんじゃないかというふうに思います。

また少し飛びますが、青山委員のほうから、海外展開についてということをご質問いただいている、やはりオンライン化が進むこの時代なので、少しその辺り、検討するのはどうなのかということ、ご指摘いただいておりますところ、かなり、バンコク支所については、現在、コロナ禍でオンラインの取組をかなり強化して進めているところがございます、オンラインの活用の状況なんかを踏まえまして、今後、バンコクをどうしていくのかということについては、産技研と共に検討してまいりたいというふうに考えてございます。

少し駆け足だったのですが、今の説明、資料1-1から3についての説明は以上

でございます。

【青山分科会長】 ありがとうございます。

今、令和2年度の業務実績評価及び第三期中期目標期間業務実績評価、委員意見への回答について、事務局からご説明いただきましたが、このことにつきまして、改めまして何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。委員のほうから、ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、皆様、特にご意見、追加のご意見等ないようですので、ほかにないようでしたら、次に資料4及び資料5の評価の決定に対する委員の意見について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、ちょっと駆け足になってしまって恐縮なんですけれども、資料4と資料5について説明をさせていただきます。

委員の皆様からいただいた意見を基に、大事なところとか、重点的なところとかのを集約して、評価委員会としての意見、評価を決定するに当たっての評価委員会の意見、こういうような形でまとめました。

あわせて、次の第四期、今年度、もう始まってはいるんですけれども、こちらの事業展開に向けて、次に産技研がどういうことをやっていくべきかということ、期待することですね、こちらを記載したというものになります。

まず、令和2年度のほうですけれども、基本的に、業務の状況は『優れた業務の進捗状況にある』と。これは全体評価の評語ですね。A評価というところで、ここはいいだろうというところで、評価の決定については、次の点に留意されたいというところで、まず一つ目は、5Gといった新しい取組の成果について、積極的に情報発信していくと。大橋委員なんかからいただいた意見ですけれども。

あとはセミナーなど、新型コロナ終息後もオンライン化率を高めるとともに、セミナーで説明する職員側の能力を向上させることが必要と。青山委員です。

SDGsやゼロエミッションを踏まえた取組を積極的に進めて、他の都施設を牽引していくとともに、具体的な取組成果を対外的に発信していくことが望まれると。これは青山委員ですとか、林委員ですとかということからいただいている意見。

最後が、新たに設置した内部監査部の機能を十分に発揮させて、適正な運営を維持していくことが望まれると。この辺り、波多野委員ですとか、大橋委員から意見をいただいているところでございます。

第四期の事業展開に向けては、先ほどの全体評価の一番最初のところですけども、東京都のDX化をリードするべく、産技研自身のDX化を積極的に進める取組を講じていくことが望まれるというところで、意見として取りまとめを行いました。

これらの意見は、基本的には、評価のほうには反映したという形になってございます。

すみません、続きまして資料5ですけども、第三期の中期目標期間の業務実績評価に対する意見という、二つ目のほうですけども、こちらも、全体評価が『優れた業務の達成状況にある』というところは、認められるというご意見と。評価の決定に際しては、次の点に留意されたいというところで、基本的には、年度評価とほぼほぼ同じではあるんですけども、少し内部監査のところは令和2年度のところで書きつつ、こっちではDX化に合わせてサイバーセキュリティ対策を講じられたいというので、少し意見としては変えているというところでございます。

そして、ほかのところについては、基本的には、若干表現を変えておりますけれど、同様のものとさせていただいているところでございます。

以上のような形で、委員の皆様の見解について、こう取りまとめさせていただいたんですけども、説明については以上でございます。

【青山分科会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきましたけれども、評価決定に対する委員の見解について、何かこちらにつきましてご質問等ございませんでしょうか、委員のほうから。特にございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ほかにないようでしたら、お諮りいたします。

こちらの意見書を当分科会の意見として付することに、ご異議はございませんでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【青山分科会長】 それでは、異議なしということで、以上で業務実績評価についての審議を終了いたします。

次に、その他として、今後の日程等について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 事務局から説明をさせていただきます。

ご審議いただき、ありがとうございました。ちょっと予定より、大分早く終わってしまったので、申し訳ないわけですけども、ありがとうございました。

日程についてなんですけれども、これで本年度の第2回目の試験研究分科会は終了しま

して、分科会としての意見については確定したというところでございます。その後、最終的に知事まで評価案についてはお諮りして、決定していくと。第3回の都議会定例会に評価結果について報告するというような流れになってございます。大分期間が開くんですけども、最後の分科会が令和4年の3月末にある予定でございます。

ただ、分科会としては、この予定なんですけれども、既にご案内のとおりですけれども、8月19日に評価委員会の全体会議、こちらが予定されてございますので、出席予定とされている委員の皆様におかれましては、恐縮ですけれども、ご出席のほうをよろしくお願いいたしたいと思っております。

また、もしかしたらですけど、また別に親会が開かれる可能性はございますので、その際は、またご連絡いたしますので、ご出席のほうをよろしくお願いできればというふうに思います。

日程等については以上なんですけれども、ちょっと連絡事項といたしますか、青山委員と藤竿委員におかれましては、これまで長く評価委員会としてお務めいただいたという状況に実はなっております、4期8年で、本年の10月13日で4期8年というところになってございまして、4期8年の満期になっちゃって、東京都としては、4期8年が、もう満期というところになっていまして、任期が終了というところになると。ただ、全体会がまだ、先ほどのとおり残ってはおるんですけれども、分科会としては一区切りということになりますので、少し、青山委員と藤竿委員から一言ご挨拶をいただければなというふうに思います。

まず、青山委員のほうから、よろしくお願いいたします。

【青山分科会長】 どうもありがとうございます。

もう8年経過したということで、早かったようでもあり、長かったようでもありますけれども、最初に、8年前に藤竿さんと一緒に委員に就任いたしまして、途中で、私の場合、前は三上先生ですね、長岡技術科学大学の三上先生が前分科会長で、途中から分科会長を引き継ぎまして、その後、今日まで分科会の運営を皆様と一緒に進めさせていただいたということでございます。

東京都立産業技術研究センターというのは、非常に大きな組織でありまして、日本の中に、いろいろこういった組織はありますが、東京都のこの組織というのは、予算的にも設備も非常に大規模なもので、こういった設備によって、中小企業をしっかりとサポートしていけるというのは、非常に素晴らしい取組であると思っておりますし、そこをまた評価する

分科会というのは、非常に責任の重いものだなと感じておりました。

8年間の間、私が自分で思っているだけかもしれませんが、大きなトラブルなく、大過なく、分科会の皆様と一緒に産業技術研究センターの運営に対して適切なアドバイスができたのではないかと、このように思っております。

これも全て委員の皆様と、それから東京都立産業技術研究センターの理事長をはじめ、技術研究センターの運営側の皆様のご協力、ご尽力と、そしてやはり東京都の担当の部局の皆様のしっかりとした分科会の運営のサポート、ご準備、これによるものだと思っております。ここで改めて御礼を申し上げる次第でございます。本当に8年間お世話になりました。ありがとうございます。

今後、波多野委員、それから大橋委員、林委員、引き続きということになるかと思いますが、また新しい委員も加わってくるのではないかと思いますけれども、引き続き、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に、どうも長い間ありがとうございました。

【事務局】 どうもありがとうございました。

それでは、藤竿委員、よろしくお願ひいたします。

【藤竿委員】 皆様、どうもありがとうございました。私も8年ということで、スタートしたときは、青山先生の隣に座って始めたのを今ちょっと思い出しております。

本当に、この8年間で、技術ですとか、物づくりが大きく変わってきて、例えばロボット、3Dプリンター、そうしたこと、変わってくるたびに、都産技研のほうでしっかりと対応しているなど。これからIoTとか5G、DX、また、もっと大きなコンセプトとして、SDGsといったようなものも出てきている中で、どんどん新しい事業が生まれたりですとか、アイデアとか、裾野が広がりを見せておりますので、そうしたところにも、しっかりと対応していただければなと思っております。ただ、実績については、本当に都産技研はすばらしいの一言で、本当にすごいなと思ひながら評価をしておりました。

それから、この8年間で、やっぱり件数を追うような、数を競うような目標ではなくて、やっぱり時代背景もあって、質が問われるような時代になってきたなというのも、ちょっと肌で感じております。

こうした中で、大橋先生、波多野先生、林先生に関しましては、質を見極めるというようなどころを通じて、もっとよりよい評価委員会にしていっていただければなと思ひます。

それから、東京都の皆さんについては、本当に、この間、コロナがあり、またオリンピ

ックがありで、都自体が、全体が非常に厳しい中での運営だったと思います。そうした中
にあっても、本当に丁寧に対応していただいて、改めて、どうもありがとうございました。

では、先ほど後任の話もありましたけど、私の後任が、また当社からご挨拶させていた
だくと思いますので、そのときには、またどうぞよろしく願いいたします。

皆様、改めまして、どうもありがとうございました。

【事務局】 どうもありがとうございました。

青山先生、藤竿先生、長きにわたり、本当にありがとうございました。

なお、今お話もございましたけれど、後任の委員を含めまして、今後の体制につきまし
ては、また追ってご連絡申し上げます。

事務局からは以上になります。ありがとうございました。

【青山分科会長】 ありがとうございました。

それでは、これで令和3年度第2回の試験研究分科会を閉会といたします。

本日は、どうもありがとうございました。

午前10時32分 閉会

——了——